

一般廃棄物処分業許可証

札幌一廃許可 第 10 号

住所 札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4 番地 1
サン経成ビル内
氏名 一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 渋谷 芳生

札幌市長 秋元 克広



許可の更新・変更の状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

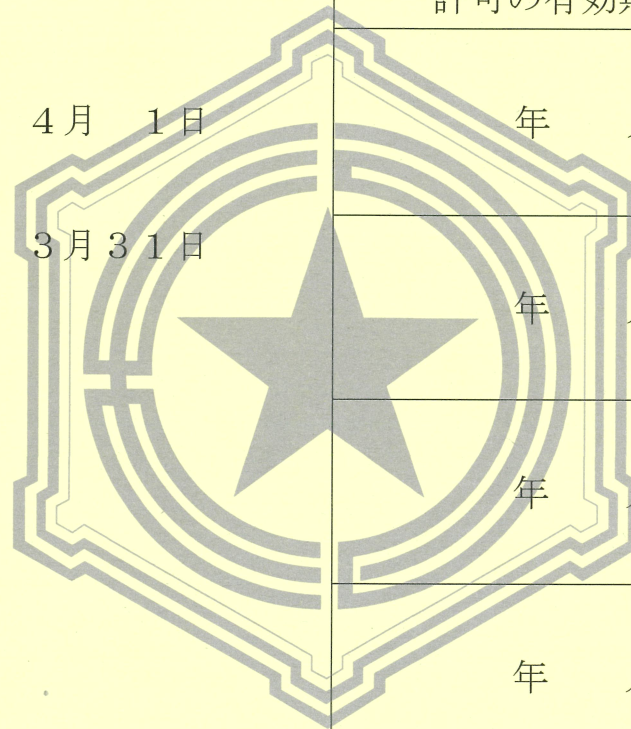
許可の年月日 平成 4 年 4 月 1 日

許可の有効期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

事業の範囲 木くずの破砕に限定

営業の区域 札幌市

許可の条件 破砕による中間処理



許可の有効期限	変更事由	市長印
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

書換交付

年月日：令和6年7月30日

事由：代表者変更に伴う再交付

※ この処分について不服がある場合は、この許可証を受取った日の翌日から起算して3か月以内に、札幌市長に対して審査請求をすることができます。

また、この許可証を受け取った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。